

トヨタ財団 2013 年度国内助成プログラム(一般枠)

「人がつながり、地域が動く ― 活力溢れる地域の実現」

募 集 要 項

- 「東日本大震災特定課題」枠への応募をご検討の方は、同特定課題の募集要項をご確認ください。
い。

I. 公募の概要

本プログラムへの応募をお考えの方は、まずこの概要をご覧ください。

カテゴリー	〈活動助成〉	〈地域間連携助成〉
募集期間	2013年10月1日(火)～11月8日(金)〈17時締切〉	
助成期間	2014年4月1日より1年間または2年間	
1件あたりの助成額	1年間上限300万円まで ※2年間の場合は、上限600万円まで	
助成総額	7,000万円	
対象地域	日本国内 特定の地域(市町村レベル)	日本国内 共通の課題やテーマに取り組む都道府県または行政区画(市町村レベル)をまたぐ複数の地域
助成の要件	<ul style="list-style-type: none"> ●以下の要件を満たす取り組み ✓ 活動対象地域の住民が主体となった取り組みであること。 ✓ 活動の目的に応じた、多様なバックグラウンドを持つ個人、団体からなる「プロジェクト・チーム」で取り組む活動であること。 ✓ 助成期間終了後の活動の持続性も視野に入れた取り組みであること。 ✓ 他地域のモデルとなることが予想され、かつ高い波及効果が期待される取り組みであること。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「活動助成」の要件に加え、以下の要件を満たす取り組み ✓ プロジェクトのメンバーに、事業に関連する地域課題の解決に取り組んだ活動実績があること。 ✓ 新たな協力関係の創出を視野に入れ、活動成果を広く社会に波及させようとする意欲のある取り組みであること。
	<p>上記募集期間に、当財団ウェブサイト(http://www.toyotafound.or.jp/)「Web 応募」ページで「基本情報の登録」を行ってください。登録完了後、応募企画書をダウンロードすることができます(登録された基本情報については、企画書の送信が完了するまで「応募者専用ページ」で編集することができます)。詳細につきましては、「<u>応募者専用ページ</u>」より「Web 応募ガイド」をダウンロードのうえ、ご参照ください。</p>	
助成の決定	外部有識者によって構成される選考委員会の審査を経て、理事会にて決定。	

Ⅱ. プログラムの趣旨

本プログラムでは、日本国内を対象に「人がつながり、地域が動く —活力溢れる地域の実現」というテーマのもと、「活動助成」および「地域間連携助成」の2つのカテゴリで、助成対象プロジェクトを募集します。多様な世代、性別、領域のメンバーが協力し、地域課題の解決に取り組む、持続的かつ意欲的なプロジェクトを広く募ります。一つ一つのプロジェクトが、それぞれ創意に満ちた活動を通じて、地域課題の解決に取り組むことにより、地域の自立が促され、活力溢れる地域社会が実現されることを強く願っています。

Ⅲ. 助成の枠組み

本プログラムは、「活動助成」と「地域間連携助成」の2つのカテゴリからなります。

(1) 活動助成

活力溢れる地域社会を実現するためには、その地域に暮らす人びと、一人ひとりが主体となり、課題の解決に取り組むことが大切です。そして、地域の特性を踏まえつつ、多様な人びとや団体が協力し、地域に根ざした持続的かつ具体的なはたらきかけを可能にする仕組みを形成することが、ひとつの有効な手法になると考えます。

「活動助成」の枠組みで助成対象としてイメージしているのは、以下の取り組みです。

① 地域の自助・自立を促す取り組み

地域産業の創出につながる活動や、地域の固有な価値づくりに取り組む活動など、地域資源（人、モノ、情報、資金等）を積極的に動員することにより、地域の自助自立を目指す取り組み。

② 様々な人々が共に生きる地域社会の実現を目指す取り組み

異なる立場・背景の人々が生活する地域社会の中で、一人ひとりの価値観やライフスタイルをゆるやかに包摂し、多様な人びとの生き生きとした社会参加を促すことを目指す取り組み。

③ 地域社会を支える人材を育み、地域の持続可能性を高める取り組み

地域を構成する様々な世代の人々に対し、地域資源や地域課題を身近なものに感じてもらう「学びの場」、「育ちの場」を設けることにより、現在と未来の地域社会を担う人材を育成することを目指す取り組み。

(2) 地域間連携助成

地域の課題は多岐に亘りますが、視野を広げれば、日本各地で共通・類似した課題が見られます。しかし、同じように見える課題でも、用いられている解決の方法は地域によって様々です。お互いの取り組みについて学び、課題の解決の方法を共有することにより、各地域に新しい気づきをもたらされ、さらに、地域を超える新たなつながりや、新たな取り組みが生み出されることを期待します。

「地域間連携助成」の枠組みで助成対象としてイメージしているのは、以下の取り組みです。

地域課題の解決において実績のある団体などが、共通の課題に直面する他地域の団体などと、取り組み内容や課題の解決の方法を共有することにより、活動のステップアップや、地域を超える課題解決のネットワークづくりに取り組むプロジェクトを支援します。

① ステップアップ

活動に取り組む中で、個人・団体が現在直面している課題や悩み、課題の解決の方法を、同様の課題を抱える他地域と共有し合うことで、これまで特定の地域で個別に取り組んできた活動のステップアップを目指す取り組み。

② ネットワークづくり

同様の課題・テーマに取り組む団体同士が、地域を超えて情報共有やノウハウの蓄積を行い、課題の解決を図るためのネットワークづくりを目指す取り組み。

IV. 注意事項(両カテゴリー共通)

① プロジェクト形式について

本プログラムでは、単一の組織の定常的な事業に対してではなく、ある特定の事業に取り組むために組織された、プロジェクト・チームによる「プロジェクト形式」の活動に対して助成を行いたいと考えています。

助成プロジェクトには、対象となる課題に適切な方法で取り組み、所定期間の内に、当初に設定した目標を、一定程度達成することを求めます。そして、プロジェクトの成果が、その後も継続的に作用し、波及的な効果を生じることを期待します。

なお、助成が決定した場合は、プロジェクト専用の口座を開設していただき、プロジェクト・チームで助成金を管理していただきます。

② 活動の領域・分野について

本プログラムでは、募集にあたり、活動の領域・分野(医療・福祉、教育、まちづくり、文化、環境等)は限定しませんが、活動の目的に応じた広がりを持つ、地域課題の解決に取り組む、持続的かつ意欲的な活動を支援します。

その活動の目的や内容は、政治、宗教、思想、営利等に偏向せず、また閉鎖的でないものであることが求められます。

③ 両カテゴリーに共通する要件

1)プロジェクト・チームのメンバー構成が、その活動の目的に応じ、領域、若者を含む多様な世代、性別等の広がりを持っていること。

2)プロジェクトの情報が、ウェブサイト、ブログ、メールマガジン、ニュースレター等の媒体を通じて、頻繁かつ広域に発信されること。

3)プロジェクトにおいて、自己資金も投入される用意のあること。

④ 助成金の使途について

助成金からの「人件費」および「事務局経費」への支出については、原則として、両方の合計金額が助成金額の 50%未満となるようにしてください。

パソコンや福祉車両など、物品の購入のみを目的とする応募は、選考・助成の対象になりません。

⑤ 選考方法

助成の可否は、外部有識者によって構成される当財団「国内助成プログラム選考委員会」(選考委員長:中村安秀・大阪大学大学院教授)にて選考を行ったのち、2014年3月に開催予定の当財団理事会にて決定されます。なお、選考の過程において、必要に応じ、プロジェクトに関するヒアリング調査への協力などをお願いすることがあります。

⑥ 選考結果

選考結果につきましては、上記理事会終了後、速やかに連絡責任者宛にメールにてご連絡致します。

4月以降もお知らせが届かない場合は、お手数ですが、当財団までお問い合わせください(採否の理由などに関するお問い合わせには応じかねます)。

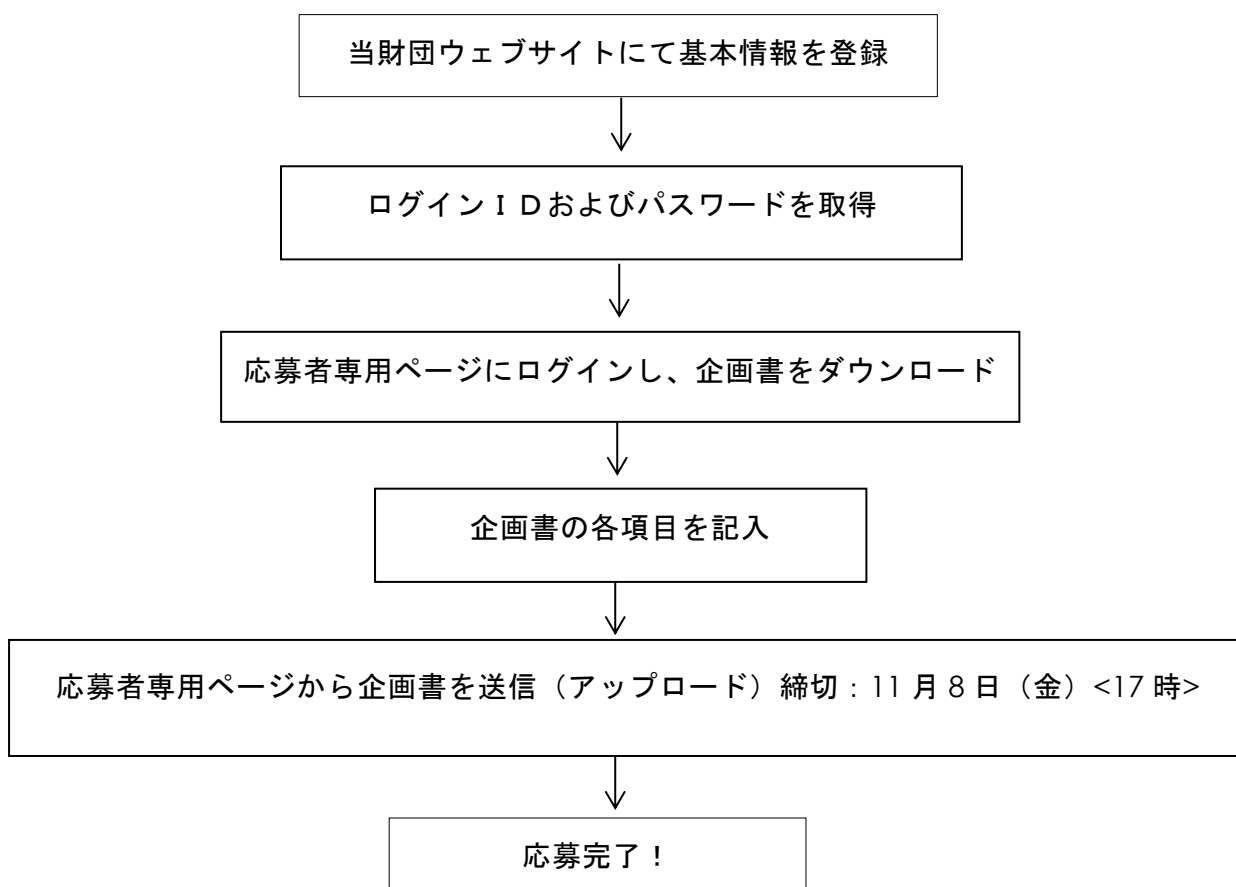
V. 応募の手続きについて

(1) 応募方法

まずは、当財団ウェブサイト(<http://www.toyotafound.or.jp/>)「Web 応募」ページから「基本情報の登録」を行ってください。(登録された基本情報については、企画書の送信が完了するまで「応募者専用ページ」から編集することができます)。

以下、応募の手続きの流れを図示します

< 応募の手続きの流れ >



(2) 企画書の受理と応募完了のお知らせメール送信

「応募者専用ページ」から企画書を送信(アップロード)されると、ご登録の電子メールのアドレスに応募完了の旨をお知らせします。

送信した企画書の到着の有無に関するお問い合わせはご遠慮ください。

VI. 助成決定後に関する留意点

① 覚書の締結

助成対象となるプロジェクトの代表者は、当財団と覚書を取り交わした上で、その内容に基づいてプロジェクトを実施することとなります。

② 相談、調整

当財団のプログラム・オフィサーが、必要に応じ、また代表者や主なメンバーからご要望があった場合に、プロジェクトの活動の現場を訪問し、その進捗状況や見通しなどについて相談、調整を行います。

③ ワークショップ、シンポジウムなど

助成対象となるプロジェクトの代表者や主なメンバーには、当財団主催のワークショップやシンポジウムなどで、プロジェクトの進捗状況や、結果の見通しなどについて報告し、他の助成対象者との交流・情報共有を図ったり、有識者との意見交換を行ったりすることをご依頼することがあります。

④ 経過報告、実施報告

助成対象となるプロジェクトの代表者や主なメンバーには、当財団に対し、所定の期日までに「経過報告書」、「実施報告書」、「会計報告書」等(所定書式)をご提出いただきます。

⑤ 継続助成

助成プロジェクトの代表者、または主なメンバーでも、助成期間終了後、新たなプロジェクトを企画し、次年度以降の本プログラム、あるいは当財団の他のプログラムに応募することは可能です(ただし、同一の事業内容に対する継続助成は対象となりません)。

- **企画書内の個人情報、選考・統計資料作成、応募者への連絡等事務作業に使用します。法令で認める場合を除き、応募者の同意なく上記目的以外に使用することはありません。**

<お問い合わせ先>

〒163-0437

東京都新宿区西新宿 2 丁目 1 番 1 号 新宿三井ビル 37 階 私書箱 236 号

公益財団法人トヨタ財団 国内助成グループ

TEL 03-3344-1701 FAX 03-3342-6911